

令和2年6月25日

川西市議会議長

秋 田 修 一 様

厚生文教常任委員長

江 見 輝 男

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：令和2年6月17、23日）

1．議案第43号 川西市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、「介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部を改正する政令」の制定に伴い、国による低所得者の介護保険料の軽減強化策を受け、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要

問 今回の改正は、昨年10月の消費税率改定への対応として、昨年度から段階的に実施していた低所得者対策を本年度において完全実施するもので、具体的には所得段階の第1から第3（世帯全員が市民税非課税）に該当する者の介護保険料をさらに軽減するものである。当該内容の周知策について伺いたい。また、今般の新型コロナウイルス感染拡大に伴う軽減措置に関する周知についても、併せて確認したい。

答 本案に関する軽減措置については、当初納入通知書に案内文書を同封する予定としている。また、新型コロナウイルスの影響に対しては別途減免等の措置を講じることとしており、これについては既に広報誌6月号で周知を行っているほか、同じく納入通知書への案内の同封、市ホームページへの掲載などを通じて周知を図りたい。

問 今回、所得段階の第1から第3までは負担軽減措置が取られようとしているが、本人が市民税非課税で世帯に課税者がいる第4段階の収納率が低いことを踏まえて、保険料のさらなる軽減策に係る市の考え方を伺いたい。

答 低所得者の保険料の軽減策については、全国市長会などを通じて財政措置も含めて抜本的な見直しを講じるよう要望しているところである。また、保険料については市の事情も踏まえ決定することとなるが、低所得者のさらなる負担軽減策については次期介護保険事業計画を策定する中で検討していきたい。

特記事項

配付資料あり（川西市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について）

審査結果 原案可決（全員賛成）

2．議案第46号 令和2年度川西市一般会計補正予算（第3回）

議案の概要

第1表 歳出第3款民生費。第4款衛生費。第10款教育費。

質疑の概要

第1表 歳出

第3款 民生費

問 障害者総合支援事業において助成金200万円を追加し、重度身体障害児者が訪問看護ステーションによる訪問リハビリを利用した場合の利用者負担を1割相当に軽減しようとしている点について、その対象者数のほか、市内におけるサービス提供環境を伺いたい。

答 この助成金は、身体障害者手帳(肢体不自由)1級及び2級所持者に対して助成するもので、対象者数は186人であり、このうち0歳から18歳は約30人である。

なお、市内で訪問看護ステーションによる訪問リハビリを可能な施設は、数カ所にとどまっている。

第4款 衛生費

問 委託料2500万円を計上し、新型コロナウイルスによる外出自粛等で運動不足が心配される市民のうち、40歳以上を対象に市内のスポーツクラブ等を活用した健康づくり応援事業を実施することであるが、委託予定の事業所数を25と想定している根拠と、本事業の市民への周知方法について伺いたい。

答 事業所数については、平成28年経済センサスにおけるスポーツ施設提供業に係る事業所数が24であったことから25事業所を計上したものである。

周知方法については、市の広報誌、ホームページのほか、身近な人に健康情報を伝達する役割を担ってもらっている健幸アンバサダーによる口コミでの周知を予定している。

問 健康づくり応援事業の対象は市内事業所ということだが、近隣自治体のスポーツクラブ等に通う市民も多いことから、これらは対象とならないのか。

また、事業スケジュールのほか、感染拡大の第2波が到来した場合の対応についても併せて伺いたい。

答 対象を市外の施設まで拡大することについては、予算規模の想定が難しいことから、今後の検討課題とさせていただきます。

スケジュールについては、現時点では本年7月から8月に事業者を募集して早ければ9月からサービス提供を開始し、来年3月末まで実施の後4月に実績報告と精算という流れを想定している。

また、いわゆる第2波が到来するなど新型コロナウイルス感染症の発生状況に

よっては、事業全体を中断することも当初から視野に入れている。各事業所においては、当初から国や県のガイドライン等に従い十分に感染症対策を講じた上で事業に参加してもらうが、それでも万一感染者が発生した場合には直ちに本事業を中止し、保健所の指示に従ってもらおうよう進める考えである。

第10款 教育費

問 除菌電解水給水器の購入費として681万6000円が計上されている点に関して、文部科学省からの事務連絡(令和2年6月4日「学校における消毒の方法等について」)では、次亜塩素酸水については有効性が十分に確認されていないことを理由に次亜塩素酸ナトリウムなどを用いた消毒が推奨されているが、そのような中で今回の給水器を購入することとした市の考えを伺いたい。

答 現在、市立校では次亜塩素酸水、次亜塩素酸ナトリウム、アルコールを用いて除菌作業を行っているが、使用時には刺激臭のほか、児童・生徒の肌や眼に触れることによる影響が危惧されることから、文科省の当該事務連絡の内容にも鑑みた上で今回の給水器を導入するものである。

当該給水器は電解次亜水もしくは微酸性電解水を給水でき、前者は次亜塩素酸ナトリウムと同等の効果を厚労省が認めているもので、後者は経産省の要請で有効性評価を行った独立行政法人製品評価技術基盤機構が一定の効果を認めているものである。

問 コロナ禍での学校休業に伴い、学習に不安や悩みを抱える中学生を対象に、市内の公民館でコーチングによる学習支援を行うための委託料として6000万円が計上されているが、実施対象施設や日時、指導方法といった事業の詳細について伺いたい。

答 公民館9館で平日午後5時以降のクラブ活動終了後に週2回程度実施することを想定しており、内容は授業を行う形ではなく、参加する中学生の質問に対してコーチングスタッフが回答するほか学習習慣を身につけるための助言を行う予定である。

問 この学習支援は市内在住の全中学生を対象とするとのことであるが、市外の中学校などに通う生徒を含めどのように周知する考えか伺いたい。

答 市立校の生徒に対しては学校を通じて周知し、市外へ通学する生徒に対しては、市の広報誌やホームページを通じて広く伝わるものと考えているが、実施に際してはさらなる工夫も検討したい。

<p>問 コロナ禍における新しい生活様式への対応として、中央図書館に来館することなく電子書籍の貸し出し・閲覧等が可能となる電子図書館の導入費用288万2000円が計上されているが、導入までのスケジュールのほか、導入のメリットとデメリットについて伺いたい。</p> <p>答 本補正予算成立後に業者を選定し電子図書に係るライセンス取得を進め、可能であれば8月1日より運用したい。</p> <p>電子図書館のメリットについては、市全域へのサービス提供という中央図書館の課題を解決する手段の一つとなるほか、今般のような感染症拡大や災害に伴う長期休館中もサービスを提供できること、障がい者の読書支援に資すること、施設の省スペース化、返却の督促に係る職員の省力化などが挙げられる。デメリットとしては、コンテンツの少なさやパソコン環境による制約が一般的に挙げられるが、電子書籍の普及拡大とともに両方とも改善傾向であると認識している。</p>
<p>特記事項</p> <p>配付資料あり（川西市スポーツクラブ等を活用した健康づくり応援事業）</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

3．議案第47号 令和2年度川西市介護保険事業特別会計補正予算（第2回）

<p>議案の概要</p> <p>歳入予算において、消費増税に伴う低所得者世帯に属する第1号被保険者の保険料軽減強化に係る保険料を減額し、その財源として、一般会計繰入金を増額しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要 なし</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

4．議案第48号 令和2年度川西市一般会計補正予算（第4回）

<p>議案の概要</p> <p>歳入予算において、国の2次補正予算に伴う新型コロナウイルス感染症対策として早期実施が必要な事業に係る経費を追加しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>第1表 歳入</p> <p>問 特別定額給付金支給に係る全庁を挙げた迅速な対応には、市民からの好意的な評価を仄聞しているが、その分職員の負担が増えていると考える。今般の補正では、ひとり親世帯への臨時特別給付金に係る事務費が296万9000円追加さ</p>

れているが、新型コロナウイルス感染症対策に関連したあらゆる事務に要する時間外手当の支給に係る財源は、国からの補助金で賄っているのか。

答 現在のコロナ禍の状況下で確かに事務が繁忙を極めている部署はあるが、補助対象となるコロナ対策に係る事業に限り国の財源を充当することが可能であることから、コロナ対策か否かについて慎重に切り分ける必要があると認識している。

同 歳出

第3款 民生費

問 1億1279万円を計上しているひとり親世帯臨時特別給付金については、児童扶養手当受給世帯等のほかに、コロナ禍により家計が急変し、児童扶養手当受給世帯と収入が同水準となった世帯にも支給するとのことであるが、この支給要件や支給時期について伺いたい。また、給付金の対象となる世帯の支給漏れは避けなければならないと考えることから、周知策をどのように考えているのかも併せて伺いたい。

答 国からは対象世帯の負担とならないよう極力簡単な方法で支給するよう説明を受けており、2月以降で減少した月の収入をおおむね1.2倍して年額に換算し、その結果が児童扶養手当受給世帯の年収より下回るようであれば支給要件に該当する。また、支給時期については、児童扶養手当受給世帯は8月末、その他の申請を要する世帯は9月以降に支給開始となる見込みである。

なお、当該給付金の周知については、児童扶養手当受給世帯に案内文書を送付するほか、広報誌7月号・8月号への掲載やホームページでの情報発信を予定している。また、これらに加え最近運用を開始した川西市子育て支援アプリ「かわにし子育てNavi」の活用も考えていきたい。

問 官民の別なく保育所等がマスクや消毒液等を追加購入するための経費が計上されており、教育費における学校園も同様の措置がなされているが、品薄な状況下でどのように調達するのか、方策を伺いたい。

答 確かにこの間は調達が困難な状況が続いており、通常の入札では対応できないケースがあった。過去においても見積もり合わせにより金額と納入可能時期を提示してもらうなどの工夫を行った事例もあることから、今後においては価格と納入可能時期を総合的に判断した上で、場合によっては最低価格を示した事業者以外に発注することも念頭に置いて進める考えである。

問 保育所運営事業では、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む職員の不安や疑問の解消のための研修会等に要する経費として講師謝礼100万円等が計上されているが、研修の回数など、現在のところ想定している内容について伺いたい。

答 詳細はまだこれから検討するが、保育所に勤務する保育士や用務員などの職員を対象とした研修で、内容としては感染症対策の専門家等の講演を想定しており、この専門家にはその後各施設を巡回してのフォローアップも依頼したいと考えている。

なお、研修の開催に当たっては、集合研修のほかりモートによる開催についても今後調整していきたい。

第10款 教育費

問 学校教育支援事業において報償費4846万9000円を計上している学習指導員については、国の第1次補正により6月・7月の小・中各校での1名配置が既に行われているが、今回の補正による配置予定等の詳細について伺いたい。また、感染症対策で増加する教職員の業務の負担軽減のためスクール・サポート・スタッフを配置することであるが、これについても併せて伺いたい。

答 学習指導員については、基本的には小学校で2名、中学校では1名を週12時間配置する予定としており、大規模校である小学校3校、中学校1校には市独自で1名加配する予定である。予算は報償費として県の定める上限額である時間当たり2780円で計上しており、人材としては教員OBなど教員免許所持者が中心となるが、学生や子どもの教育に関心のある地域人材も授業補助の位置づけでの活用を考えている。

答 スクール・サポート・スタッフについては、12～18クラスの標準規模校で各校1名、大規模校には市独自で1名加配し2名の配置を予定しており、予算額としては、時間当たり993円で週20時間、35週分で計上している。人材は、現在でも各校は学生ボランティアや地域の方が活躍していることから、これらの方々の活用や場合によっては学習指導員による兼務も視野に入れ、学校長と調整の上できるだけ早期に配置したいと考えている。

問 最近では学校の臨時講師等を募集してもなかなか応募がないという実態があるが、学習指導員とスクール・サポート・スタッフの人材を確保する方策について伺いたい。

答 学習指導員は現在のところ23校中20校に配置しており、残り3校のうち2

校は配置予定があるものの1校は未定の状況であるが、貴重な予算が子どもの学びに着実に結びつくよう、国の人材バンク等を活用しながら人材確保に努める考えである。

答 臨時講師などの教員免許所持者の確保が難しい状況となっているのは確かであるが、スクール・サポート・スタッフは免許要件がないので、学生や退職教員で短時間なら勤務可能という方の掘り起こしに努めていきたい。

問 小・中学校及び特別支援学校の体育館利用における熱中症対策の一助となるよう、スポットクーラーを購入するための備品購入費が計上されているが、台数や仕様を伺いたい。

答 スポットクーラーは、各校に2台配置する予定である。仕様についてはまだ詳細を詰め切れておらず、既に導入済のものを参考にしながら検討していきたい。

問 特別支援学校教育支援事業では541万5000円を追加し、新型コロナウイルス感染症に罹患すると重症化するリスクの高い児童・生徒のため、スクールバスの代替として介護タクシーの運行を増便することであるが、少なくとも今年度は対応可能なのか。

答 今回の国の補正予算では7月から9月の3カ月間のみであるが、それ以降についても必要に応じて何らかの対応は考えなければならないと認識している。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）